

議員全員協議会会議録

1 開会日	令和7年9月26日 午後1時30分 開会 午後3時48分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席議員	清田 文雄 玉虫志保実 竹内恵美子 鈴木たまよ 吉川 重雄 二宮加寿子 橋本 秀彦 鈴木 京子 石川 則男 おかみゆき 高橋 英俊 庄子 幸太 毛利 泰輔 亀倉 弘美
4 説明員	町側出席者 池田東一郎 町長、鈴木一男 副町長、府川陽一 教育長 藤本道成 参事（政策担当）、佐野慎治 政策総務部長、加藤 教育部長 小林英文 総務課長
5 職務のため出席した職員	局 長 岩本 清嗣 書 記 秋本 篤史
6 その他	一般傍聴 4名

■町長あいさつ

- ・9月24日（水）秋の全国交通安全運動に係る街頭見守りを実施、ご協力に感謝。
- ・大磯町新庁舎整備事業設計施工一括方式に係る事業者の募集について、9月3日から5日までの参加表明書の提出期間中、数者から提出があった。12月12日が参加事業者からの技術提案書の提出期限となっている。
- ・9月30日（火）は、9月議会定例会の最終日となる。よろしくお願ひしたい。

※主な質疑

- ・交通安全の街頭見守りについて、老人会の方々が国道一号線の交差点付近で草刈りをしていた。大変危険ではないか。

町）担当する部署に確認をとり議会事務局に回答する。

- ・新庁舎整備事業について、数者から応募があったとのことだが、傍聴ができるプレゼンテーションはいつ頃実施するのか。

町）1月31日（土）の予定。

※議長から町長に質問

- ・9月議会玉虫議員の一般質問の内容について、池田町長、府川教育長より、謝罪、訂正を求める申入書が、議会に提出された。また、議会に何の相談もなく一方的に記者発表し、さらに町ホームページに掲載した。なぜそのような措置をされたのか。

町長）町が行う記者発表を議会に相談の上しなければならぬという認識はない。行政権に属する事務について、対外的に発表するか否かは行政権の範疇に入る事柄と考えている。

教育長）玉虫議員の不規則発言について、加害児童とされる児童を特定し、「それらしい子はその集団の中にいる」という人権差別発言があったこと、「学校や教育委員会に対応していない」と教育委員会及び学校の権威を失墜させるような発言を行なったことに対して、即撤回をして欲しいという思いで申し入れた。

議長）議会定例会後に毎回反省会を開き、町に、特に池田町長に対し、各議員への態度、答弁について改善を求める申し入れを何度も行なってきた。また、新庁舎整備や有志議員によるいじめ問題解決についての申し入れ書を何度も町長に提出したが何の回答もなく、町長の態度も一向に改めることはなかった。今回の一連の事態についても、それが大いに起因していると思う。

私は議長就任時の挨拶において、「行政と議会がぎくしゃくしている」と心配される町民の声を聞いていることについて、「行政と議会は、適当な距離感を持ち、話し合いを持ちながら、町民の方の心配されることのないように、議長としての役割を果たしていきたい」と述べた。今回の事態は、ますます行政と議会の距離を広げてしまうことと考え残念でならない。

今回の町の対応について議長として厳重に抗議する。

■町報告事項

なし

■議題

(1) 各委員会等の行事報告・予定について（別紙）

(2) 主な報告事項

① 委員長等からの報告

○議会運営委員会 高橋委員長

8月22日（陳情の取扱い、一般質問時間割）

9月3日（総括質疑時間割）

9月22日（提出予定議案について、懲罰特別委員会について）

○総務建設常任委員会 毛利委員長

8月21日 協議会（第五次総合計画後期基本計画策定、（仮称）第3次行政経営プラン策定、（仮称）第6次定員適正化計画策定、まちづくり基本計画中間見直し）

9月5日 勉強会（調査・研究テーマについて）

9月24日 勉強会（調査・研究テーマについて）

○福祉文教常任委員会 石川委員長

9月3日 委員会（陳情第14号及び第15号の審査）

勉強会（調査・研究テーマについて、所管事務調査について）

9月18日 勉強会（調査・研究テーマについて、所管事務調査について）

○議会だより編集委員会 おか委員長

8月15日（第225号の編集日程・掲載予定記事）

9月3日（第225号の割付・記事分担）

○決算特別委員会 鈴木(た)委員長

9月5日・11日・12日・16日・17日（令和6年度決算審査）

② 監査委員からの報告 橋本監査委員

8月19日 例月出納検査（7月分）

令和6年度決算審査意見書の提出

③ 8月22日 令和7年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会（横浜市）

鈴木（京）議員

（議長・副議長選挙、補正予算審査、令和6年度決算、監査委員選任ほか）

④ 8月18日 神奈川県町村議会議長会 なぎさブロック会議 総会（寒川町） 清田議長

（令和6年度事業報告・決算、令和7年度事業計画案・予算案ほか）

⑤ その他

(3) 協議事項

① 議会報告会について

※議会報告会推進委員会委員長・玉虫副議長から、構成メンバー及びテーマ等について説明・提案があった。

・構成メンバー…（議会報告会推進委員会委員長）玉虫副議長、決算特別委員会・総務建設常任委員会及び福祉文教常任委員会・議会だより編集委員会の正副委員長の9名

・テーマ…決算報告とグループトーク。全協終了後、推進委員会を開き協議。

・スケジュール・チラシの提出期限は10月3日のため、テーマは本日中に決めたい。

・10月15日区長会にて議会報告会の説明と依頼

・その他調整事項は報告会推進委員会を中心に準備を進めていく。

※以上、了承された。

② 常任委員会 調査・研究テーマについて（委員長からの報告）

- ・総務建設常任委員会

「調査研究テーマ、大磯町の空き家対策について」令和9年6月15日まで

- ・福祉文教常任委員会

「調査研究テーマ 大磯町の高齢者支援策について」令和9年6月15日まで

③ 市町村議会議員特別セミナーについて

- ・市町村アカデミー研修（1月8日から9日）参加者2名を協議（公費）
- ・鈴木京子議員、玉虫志保実議員に決定
- ・毛利議員と亀倉弘美議員が参加希望（私費）

④ 一般質問における町長及び教育長からの申し入れについて

※9月17日（水）開催の議員全員協議会で協議した事項について、玉虫議員の一般質問の会議録全文を確認した上で、改めて議論を望む声があり再度の協議に至った。

※町長からの要求は2点

- 1 玉虫志保実議員が今後誤った認識に基づく言動を慎むよう指導することを大磯町議会に求める。
- 2 玉虫志保実議員本人がこれらの発言「いじめ重大事態調査報告書をマスクングなしで、被害者に渡している自治体がある」ということについて、本定例会会期中に本会議において謝罪し、訂正することを要求する。

※主な意見交換の内容

- ・玉虫議員が事実という認識であれば、町長から言われる筋合いはないのでは。
- ・旭川市と北九州市は、個人名を表記していないのでマスクングなしで被害者に報告書を渡している。玉虫議員の発言は、あたかも個人名がマスクングされていない報告書を被害者遺族に渡しているとの誤解を与えているので、完全なミスリード。発言の撤回が必要。
- ・一般質問は自己責任。議会運営委員会で確認したからそれでいいものではない。撤回すべき。
- ・個人情報保護法の観点からマスクングしたものしか渡せないのでは、町の主張する「誤った認識に基づく」ことは明確。発言撤回に当たると思う。
- ・これは議会の反省会で議論する方がよい。「誤った認識」には当たらないと思うので対応は必要ない。
- ・文面で判断するしかない。旭川市、北九州市、大磯町の調査結果のスキームなど比較できないはず。なので「誤った認識」と言われても筋違いではないか。特に問題とすべきでない。
- ・旭川市には公表版というものがあつた。ということは別なものもあるということ。そこまで調べた上で発言すべきだったが、訂正する必要はないと考える。
- ・行政側が誤った報道発表をしてしまったと思う。町のイメージを自ら傷つけ、住民に無用の不安を与えるばかりではなく、事実確認等を相互に確認することなく報道発表をしまふ行為は間違い。

◆結論

議会としては対応しない。玉虫議員本人の判断に任せる。

※教育長からの要求は1点

- 1 加害児童が現在の町立中学校に在籍することを前提とした発言を行い、その上で「それらしい子は、その集団の中にはいる」など、人権侵害発言であるとの指摘。「これらの発言について、本定例会会期中に本会議において謝罪し、訂正することを要求する」。

※主な意見交換の内容

- ・スクールカースト発言について、大磯町にも3人議員がいると。それは子どもにとっては不適切、撤回すべき。大磯町の議員は、スクールカーストを作り出すような目で見られるような発言をした。それは撤回すべき。議会としてではなく1人の議員としてしっかりと反省すべき。
- ・教育長の文面に齟齬がある。令和6年6月11日の一般質問で石川議員が「中学校でもこの問題は引き継がれてるのか」と質問し、「すぐ調べます。」と教育長が答弁している。次の日の高橋議員の質問で、「昨日調べました」と明確に答えている。謝る必要はないと思う。
- ・加害側とされる子どもたちを、「それらしい子がいる」とか、「そういう子たちを怖がって、何かわからない恐怖の中でその子は暮らしている」というような形で特定している。それは人権侵害に当たると思うので、撤回が必要。
- ・玉虫議員本人に対する要求なので、本人の対応に任せることでよい。
- ・是非、謝罪、訂正を。いたずらに不安をあおることはよろしくない。
- ・教育委員会はすでに認めている。令和6年3月に教育長が卒業する6年生の保護者各位に文書を出しているにもかかわらず、申入書を出すこと自体が極めて責任感がないと思う。令和6年6月、9月の一般質問で、教育長ははっきりそう言っている。謝罪するのは、教育委員会の方だと思う。

◆結論

玉虫議員に対する要求のため、議員各位の意見を参考にし、議員本人の判断に任せる。

⑤ 町民からの要望について

※9月4日、町民から受理した要望書「大磯町立小学校いじめ重大事態に関する議会での発言及び議会だより掲載に関する要望」について、対応を協議した。

※要望書の概要

1. 当該発言を行った議員による断定的な発言の撤回
2. 議会だより並びに議事録における断定的表現の訂正
3. 議員全員協議会等における今後の再発防止等の検討及び実施
4. 議員各位に対する人権尊重と発言上の人権への配慮の徹底

※主な意見等

<1について>

- ・議員個々の判断でよい。
- ・被害児童の保護者の立場に立って質問してきたので、発言の撤回は全くするつもりはない。
- ・多くの方から話を聞き、文科省ガイドラインも読んだ上で議論している。撤回はしない。
- ・言論への介入、圧力として受けとめられるのではないか。
- ・発言者が個人的に対応すればいい。議会で決めることではない。
- ・加害児童保護者の件は、一般質問の中で、教育長が断定するような答弁をしている。

- ・一般質問も総括質疑も文責は本人。

<2について>

- ・議事録は公文書。署名人が署名した瞬間、法的根拠を持つもの。
- ・「議事録の訂正」はできないと認識している。
- ・公開資料については、一般への配慮として隠して公表することはある。
- ・議事録や議会だよりの訂正はあってはならない。
- ・「検討します」など言ったら記録物としてゆがめてしまう。言語道断。

<3について>

- ・各自気をつけて、配慮して発言しましょうということ。
- ・発言を圧力で消せるのではないかと町民から思われてしまう。絶対にあってはならない。

<4について>

- ・各自気をつけて、配慮して発言しましょうということ。
- ・人権への配慮は、議会として議員として当然のこと。被害児童の人権も含まれる。
- ・一般質問の場ではあくまでも被害児童の保護者を代弁しているので、断定しているわけではない。
- ・要望を受けて私たちが発信する内容は、注意していくことにしたい。

<その他>

- ・議会議長宛と議員各位という形で来ているので、文書をもって回答すべき。

◆結論

議会として対応はしない。

※議員各位の意見を踏まえ文書で回答する。文面は議長に一任。

⑥ その他

なし

(4) 事務局からの報告

① 町村議会議長会議員研修会について

11月21日(金) 箱根町仙石原文化センター

午後1時15分～2時(自治功労者表彰式)、午後2時～3時30分(町村議会議員研修会)

集合時間：午前11時45分 大磯町役場本庁舎

② 視察の受け入れについて

○10月15日(水) 午前10時～ 岩手県矢巾町議会・教育民生常任委員会(議員6名+職員2名)

(大磯式部活動について 清田議長、学校教育課)

③ 「9月定例会の反省」の提出について

提出期限：10月6日(月)

④ その他

- ・お茶代を事務局職員まで

(5) その他

※老人クラブ連合会の草刈りの件で、町側からの回答があったので事務局から報告

- ・当日は老人クラブ連合会の「全国統一社会奉仕の日」で、環境美化活動として国道1号 線沿

いの清掃活動を実施。

- ・老連の事務局からは、国道の車道側の活動は危険なため行わないように再三言っていたが、再度、徹底したいとのこと。

※次回の定例の議員全員協議会は、10月16日(木)午後1時30分～の開催
